

ぎょうせい

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地区（行政相談）

▷4月11日(休) 10:00~12:00

▷4月25日(休) 10:00~12:00

市役所 1階相談室 1A

問い合わせ先…市民課 内線2320

金木地区（行政・人権合同相談）

▷4月17日(休) 10:00~12:00

金木総合支所相談室

問い合わせ先

金木総合支所 内線3130

市浦地区（行政・人権合同相談）

▷4月2日(火) 10:00~12:00

青森あすなろホール市浦

問い合わせ先

市浦総合支所 内線4011

法務局人権相談

▷月曜日～金曜日（祝日を除く）

8:30~17:15

五所川原支局 1階人権相談室

問い合わせ先

青森地方方法務局五所川原支局

Tel.34-2330

人権擁護啓発メッセージ

（令和5年度人権教室より/五所川原小6年生）

『役割で話し合ったとき、どちらの気持ちもよく分かった。温かい気持ちになったり、寂しい気持ちになったりした』

泥上げの土のう袋を回収します

春の清掃活動の一環として、町内会等で実施する側溝の泥上げ作業により発生した土のう袋を回収します。

申込期間…4月1日(月)～6月28日(金)

申込方法…電話での申し込み

回収時期…泥上げ作業終了後、1週間から10日

*泥が十分に乾燥した頃をめぐりに回収します。なお、天候等により回収時期が遅くなる場合があります。

注意点

▷側溝から上げた泥は、必ず土のう袋に入れて搬出してください。土のう袋以外は回収しませんのでご注意ください。

▷土のう袋は乾燥させた上で、ごみ集積所付近にまとめて置いてください。

▷災害時に備えて用意した土のう袋などと区別ができないため、回収申し込みを受けていない土のう袋は回収しません。

▷土のう袋に泥を詰めすぎると袋が破れ、回収が困難になりますので、半分くらいを目安に泥を詰めてください。

▷土のう袋は、配付していませんので、各町内会等でご用意ください。

問い合わせ・申込先

環境対策課 内線2363

ペットのフンを放置しないで



ペットの散歩をされている方で、フンの処理袋を携帯せずにフンを放置したままにしている方がいます。

このような行為は、衛生上好ましくないほか、住民に不快感を与えますので、フンは必ず処理袋に入れて持ち帰ってください。これは、猫を放し飼いにされている方も同様です。

フンの放置は、不法投棄の行為とみなされ、刑罰が科せられることもありますので、飼い主としてのマナーを守りましょう。

問い合わせ先

環境対策課
内線2367



国民年金保険料に関するお知らせ

令和6年度国民年金保険料額

令和6年度の国民年金保険料は、月額16,980円となり、これまでより月額460円の増額となりました。給付と負担のバランスを保ちながら調整を行っていますので、ご理解をお願いします。

学生納付特例制度

学生の方は、在学中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります（本人の所得制限あり）。

学生納付特例の承認を受け、翌年度以降も引き続き在学予定の方には、はがき形式の申請書が日本年金機構から送付されます。申請をする場合

は、はがきに必要事項を記入し、返送してください。4月中旬を過ぎてもはがきが届かない場合は、市役所、各総合支所で申請してください。

申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故や病気により障害が残ったときに、障害基礎年金等を受けることができなくなりますのでご注意ください。

*学生納付特例期間は、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。

*詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

国保年金課 内線2343

自動車税種別割の口座振替を受け付けています

県では、自動車税種別割の口座振替の申し込みを受け付けています。

令和6年度分から口座振替を希望される方は、納税者本人の通帳と預金届出印を持参の上、4月30日(火)までに取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください（すでに口座振替を申し込まれている方でも、自動車の買換えやナンバー変更により申込内容が変更となった場合は再度申し込みが必要です）。

なお、令和2年4月以降振替分から、口座振替済通知書および自動車税種別割納税証明書を送付しないこととしました。

車検更新の際は、運輸支局等において自動車税種別割の納付確認を電子的に行うことができるため、自動車税種別割納税証明書の提示が省略できます（ただし、振替直後の車検更新には納税証明書が必要となる場合があります）。

詳細は県ホームページ（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/012_kouzaindex.html）をご覧ください。

問い合わせ先

西北地域県民局 県税部 納税管理課 Tel.34-2111
内線205

